
令和6年 第5回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和6年9月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月5日 午前9時開議

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第1 | 議案第70号 | 令和6年度日南町一般会計補正予算(第4号) |
| 日程第2 | 議案第71号 | 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第3 | 議案第72号 | 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第73号 | 令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第74号 | 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第6 | 議案第75号 | 令和5年度日南町一般会計決算認定について |
| 日程第7 | 議案第76号 | 令和5年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 議案第77号 | 令和5年度日南町介護保険特別会計決算認定について |
| 日程第9 | 議案第78号 | 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 議案第79号 | 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について |
| 日程第11 | 議案第80号 | 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について |
| 日程第12 | 議案第81号 | 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計決算認定について |
| 日程第13 | 議案第82号 | 令和5年度日南町簡易水道事業会計決算認定について |
| 日程第14 | 議案第83号 | 令和5年度日南町下水道事業会計決算認定について |
| 日程第15 | 議案第84号 | 令和5年度日南町病院事業会計決算認定について |
| 日程第16 | 令和6年請願第1号 | 健康保険証の廃止をしないよう求める請願書 |
| 日程第17 | 令和6年陳情第4号 | 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議案第70号 | 令和6年度日南町一般会計補正予算(第4号) |
| 日程第2 | 議案第71号 | 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第3 | 議案第72号 | 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第73号 | 令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第5 | 議案第74号 | 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第6 | 議案第75号 | 令和5年度日南町一般会計決算認定について |
| 日程第7 | 議案第76号 | 令和5年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について |
| 日程第8 | 議案第77号 | 令和5年度日南町介護保険特別会計決算認定について |

- 日程第9 議案第78号 令和5年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
 日程第10 議案第79号 令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 日程第11 議案第80号 令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定
 について
 日程第12 議案第81号 令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会
 計決算認定について
 日程第13 議案第82号 令和5年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
 日程第14 議案第83号 令和5年度日南町下水道事業会計決算認定について
 日程第15 議案第84号 令和5年度日南町病院事業会計決算認定について
 日程第16 令和6年請願第1号 健康保険証の廃止をしないよう求める請願書
 日程第17 令和6年陳情第4号 「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書
 提出の陳情

出席議員（9名）

2番 高橋洋志君	3番 荒木博君
4番 荒金敏江君	5番 岡本健三君
6番 岩崎昭男君	7番 大西保君
8番 櫃田洋一君	9番 近藤仁志君
10番 山本芳昭君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎みよ君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
まち未来創造課長	島山圭介君	地域づくり推進課長	浅田雅史君
住民課長	島山亮子君	環境エネルギー課長	宇田聖子君
福祉保健課長	出口真理君	こども若者未来課長	段塚直哉君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊輝紀君
教育次長	三上浩樹君	会計管理者	高柴博昭君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	福家寿樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 6 年第 5 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

日程第 1 議案第 7 0 号 から 日程第 5 議案第 7 4 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイルをお開きください。議案書ファイル 5 ページから。

日程第 1、議案第 7 0 号、令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 4 号）、日程第 2、議案第 7 1 号、令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 3、議案第 7 2 号、令和 6 年度日南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 4、議案第 7 3 号、令和 6 年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 5、議案第 7 4 号、令和 6 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）、以上、令和 6 年度補正予算関係 5 議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、ここで質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑願います。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 議案第 7 1 号、令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算、タブレットのページでいいますと 7 3 ページになります。これで事業説明の 2 番目で、制度改正に伴う国民健康保険資格確認書の新様式作成、印刷等のための増額ということになっておりまして、1 2 月 2 日から紙の健康保険証が廃止されるということなので、昨日の質疑にありましたように、町のホームページにも、その後、資格確認書を発行しますので大丈夫ですということは書いてあったわけですが、改めて、町長、住民の方、不安になっておられる方もおられるようですので、1 2 月 2 日以降の取扱いについて、確認の意味で説明していただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国のほうの制度改正に伴いまして、P R をさせていただいているというふうに思っておりますけど、マイナンバーの関係でありますけれども、具体的には、現在お使いいただいております保険証というところが、1 2 月の 2 日からは、既存の、今既に発行しておりますので、発行している内容については引き続き御利用はできますけれども、今年の 1 2 月の 2 日からは、随時保険証が切れる方もおられますという形になりますので、マイナンバーの所持してない方という方については、1 2 月の 2 日からは保険証の代わりに資格書といいたししょうか、そういうところを交付して、病院等の受診にはその資格書を提示していただければ引き続き受診が可能となるという仕

組みになっておりますので、申請をされなくても自動的に資格書のほうは町のほうから交付をさせていただくという仕組みになっておりますので、そういう制度改正になっておりますということは、これからも広くPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとに行います。

日程第1、議案第70号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第70号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第71号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第72号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第73号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第73号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第74号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第75号 から 日程第15 議案第84号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル86ページから。

日程第6、議案第75号、令和5年度日南町一般会計決算認定について、日程第7、議案第76号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第8、議案第77号、令和5年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第9、議案第78号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第10、議案第79号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11、議案第80号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第12、議案第81号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計決算認定について、日程第13、議案第82号、令和5年度日南町簡易水道事業会計決算認定について、日程第14、議案第83号、令和5年度日南町下水道事業会計決算認定について、日程第15、議案第84号、令和5年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、令和5年度決算認定の10議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

提案説明まで終了していただきますので、これから各議案に対する質疑を許しますが、質疑に当たり、本日、決算審査特別委員会の設置を予定しておりますので、この場では町長に対する質疑に限らせていただきたいと思います。

まず、議案第75号、令和5年度日南町一般会計決算認定に対する質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 令和5年度の決算についてということですね。令和5年度にあった大きな事件としては、非常に不名誉なことですが、不適切な事務が3件あり、2人の職員の方が処分され、また、町の三役の方も減給ということがございました。このことについて、改めて、どういう対応をされて、その後、こういった対応がきちんと働いているのか、そういうおそれは、今、不適切事務が再び起こるようなおそれがないのかということを変更して、町長、お聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 不適切事務というところは、基本的にはあってはならないというふうに思っております。それぞれの背景というところはもちろんありますけれども、職員に統一した情報共有をさせていただきながら、具体的には担当課というところの内容もあろうかなというふうに思っておりますが、そういったところを誰もが、管理職も、あるいは職員も、お互いがコミュニケーションを図れるように、あるいは現場の確認が取れるようにということが基軸になるのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、役場全体での業務を推進というところを基軸にしながら、全体で確認をさせていただいているというふうに思っておりますので、引き続きそういった考え方の中で、皆さん方にも、町民の皆さんにも御迷惑がかからないようにというところを主体的に考えておりますし、今後もそういった考え方の中で事業のほうを、あるいは事務のほうを推進していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 考え方は分かるんですけども、具体的にどういう対応を取られて、それがきちんと効果を発揮しているのかどうかということをお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には誰もが情報共有しながら方向性の確認をしているというふうに思っておりますので、それがベストだろうというふうに考えますので、そのベストの形を継続した形の中で進めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 直接不適切事務には関係ない、関連してなんですけれども、例えば町に寄せられる意見というのが、住民の方から寄せられる意見というのがたくさんあると思うんですね。そういった一つ一つの意見について、今、多分、住民の方は、なかなか回答をもらえないというか、対策を取ってもらったのかどうかよく分からないというような御不満を抱えている方もいらっしゃると思うんですよ。例えばそういう一つ一つの住民の方の意見について、きちんとせめて課内で共有する。必要な場合には町長にもその情報を上げて、きちり共有して、一番いいのは回答を返す。回答を返さないまでも何らかの対策をきちんと取っていく、一つ一つ取っていくということがこういった不適切事務の再発防止にもつながるんじゃないかと思うんですけども、い

かがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、いろんな様々な要望はあります。自治会要望、あるいはまちづくり懇談会を通じた形での地元いうか、自治会だとか、それぞれのまちづくり協議会等の要望等は把握しておりますし、その内容について、回答をするという仕組みはつくっております。

ただ、個人的にというところのケースもあろうかなというふうには思っております。直接文書というところもあったり、あるいは口頭でというところもあろうかなというふうには思っておりますが、基本的には、そういった御意見、御要望というところがあれば、当然、原課を通じた形の中で把握しているつもりでありますし、丁寧な方向性、回答というところに努めていくというのは当然のことだろうというふうに思っておりますので、ですから、ちょっと個別的なところは分からない部分もありますけれども、基本的にはお返しというか回答をするという姿勢は今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 回答をするには、少なくとも課内で共有して、協議してやると。もちろん事務的な簡単なこととかはその場で答えられることもあるでしょうけれども、そうでない場合には、きちんと課内で共有して、協議して、回答するということになると思うんですけれども、例えばそういった住民の方の要望を課内で共有するシステムというか、今、パソコンに入力すれば、それをみんなが見られるということは簡単に割とできると思うんですけれども、そういった工夫はされているんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 課内の共有は、もう当然そのとおりだというふうに、今でもやっているとこのように思っています。あわせて、情報を庁舎内で共有するっていう仕組みも現在進めておりますので、多くの方が一つ一つの事業についての進捗であるとか、御要望だとかというところは、職員間で共有している仕組みというのを既につくっておりますので、多くの皆さんが、職員がその内容は把握できる、あるいは情報を共有できるという形になっておりますので、申し添えておきます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 共有というのは、ちょっとよく分かりません。どのような具体的におっしゃっているのか。例えば毎週、課長会議というのを月曜日にやっているとこのことは存じ上げてますけれども、そういう意味でしょうか。あるいは何かほかに共有する仕組みがあるのか、これからつくろうとしているのか、その辺のことをちょっとはっきり聞いておきたいんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、毎週月曜日、朝、課長会をしておりますので、

例えば私個人が持っているところの再確認をすとか、そういったところは課長会議でもやっていますし、また、課長のほうから事業についての報告的なところ、あるいはこういうことがありますというところは発議していただきながら、全体での把握というところはしております。

あわせて、今、ホームページ上の中で、課長会議で全てができるわけではないので、事業の中身によっては、こういったことに進めておりますとかっていう情報の、職員間の中での情報共有ができる形というのを仕組みとして整えておりますので、その中で、この事業についてはこういう進捗でありますとか、例えば何だかのイベントがあったときには何人の参加でありましたとか、そういったところのちっちゃなところも含めて情報は共有するような仕組みをしておりますので、ですから職員が自分の課だけではなくて、組織全体としての動きということが把握ができる、あるいは現状報告みたいなのところができるということをしてしておりますので、そういった意味で、職員が担当課だけではなくて、庁舎内全員が把握できたりというところの仕組みをしておりますので、そういったところを利活用しながら、町全体、役場全体で進めていく、推進をしていくということをこれからも強化をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。そういうシステムはあるということで、ただ、それも結局職員の方が入力しなければ終わりですし、見なければ終わりということなので、ぜひあるシステム、せっかくつくったシステムを有効に活用して行って、住民の方の声をしっかりと町政に反映していただきたいと思います。

それで、続けてちょっと別の質問も……。またもう一遍……。まあいいです。一旦終わります。

○議長（山本 芳昭君） そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そしたら、別の質問なんですけれども、令和5年度に行われた事業の中で特筆すべき事業というのは、私は文化センターの芝生化の事業だと思います。これは県からの補助金も頂いて、社会教育施設の芝生化ということでは県下で初めての取組ということだったのではないかと思います。今も緑の芝生がきれいになって、またイベントもされるということのようなんですけれども、特に住民の方が中心になってプロジェクトチームをつくって行った取組として、非常によかったと私は考えてますけれども、町長、この芝生化の試みについて、評価というか、あるいは反省点などございましたらお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つよかったというのは、よかったと言やあおかしいけど、やはり役場だけが中心になって推進するのではなくて、住民の皆さんが加わっていただきながら、あるいは主体的に担っていただきながらこの事業ができたというところが一番

大きいというふうに私自身は思ってますし、よい事業ができたかなというふうに思っております。

今後は、やはり多くの皆さんに活用していただくというところが大事かなというふうに思っております。御案内のように、ちょうど今、ガラスのほうに絵画というところがあったり、あるいは芝生のほうに、どういう表現が正しいのかな、芸術的な鉄のパイプというところだとか、そういったところも展示をしていただいて、これから発表会じゃないですけど、そういったところを出していくようにしておりますので、そういった取組も、美術館だとか、そういったところが主体性はもちろんありますけれども、それ以外のイベントっていいでしょうか、そういった皆さんも住民の皆さんが主体的に動いているというところがありますので、こういった取組、在り方というのはこれから大事にしていきたいというふうに思ってますし、多くの形がこういう形が取れば幸いかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 私もその住民の方の参加ということで、本当にいい取組だったと思っております。

ただ、一つちょっと私が、残念というほどではないんですけども、どうだったのかなと思うことがありまして、これは予算審査のときの委員会の審査意見にもありますけれども、クラウドファンディングやふるさと納税を活用するということが検討されたいという、そういうことも場合によっては可能性のある事業だったと思うんですけども、その辺りは検討されたのかどうなのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘いただきましたので、うちもクラウドファンディングというところの財源確保というのを一つの取組ということでももちろん検討はさせていただきましたけれども、多分、予算化できてる関係の中で新たにクラウドファンディングという流れというか、活用というのは、ちょっとよくないということもありまして、というふうな整理をさせていただいております。

ですから、御質問のありました検討したかということにつきましては、検討をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、クラウドファンディングについては報告を受けたと記憶しておりますが。県の補助が入っているので無理というような報告を受けたと思っております。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 失念しておりまして、失礼いたしました。そうですね。

改めて申し上げるんですけども、別に予算の全額をクラウドファンディング、あるいはふるさと納税も使ったもので活用する必要もなく、一部をやるということも可能というのがあります。

言いたいのは、これからそういうふるさと納税の額を増やすという意味でも、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング方式、テーマを決めたふるさと納税の活用というのは、私は、いろんなところで活用できる可能性があるのではないかと思うんですけども、その辺りについて、お考えはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ふるさと納税につきましては、日南町の場合でも、ちょっと大きな目的というか、例えば子育て支援だとか、産業振興だとか、町長お任せの区分もありますけれども、そういったところを提示させていただきながら、御理解をいただいて、ふるさと納税を活用していただくという仕組みでありますので、ですから、特定のものを新たに加えるというやり方は可能ではもちろんあるというふうに思っておりますが、あまりにもたくさんあり過ぎるといこともどうかなというふうに思いますので、一つのやっぱりふるさと納税としての集中化っていいでしょうか、そういったところの在り方も戦略的な捉え方としてはあるのかなというふうには思っておりますので、今後、事業展開する中で、特定なところの事業に特化するというやり方は当然できるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 一応申し上げておくと、御存じだと思いますけれども、江府町では、江尾城址の周辺整備による観光振興プロジェクトということで、テーマを絞ったふるなびクラウドファンディングというんですか、これで目標額400万円のところ3,200万円余りを集めたということもございますし、もっと身近な例では、町報をフルカラー化したりということで、150万円目標のところ寄附額が4倍以上の660万円余りというようなことがあります。ですので、いろんな、そういうターゲットを絞った、テーマを絞ったやり方で、どこに予算を使うかという問題とも関連してくるので、難しいのだとは思いますが、一応そういう試みもぜひ積極的に考えていただきたいところです。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第75号に対する質疑を終わります。

4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 49ページの総務費、公共……。違うの。

○議長（山本 芳昭君） 一般会計。

○議員（4番 荒金 敏江君） 公共交通確保総合対策事業についてです。ドア・ツー・ドア運行を開始し、新たに小型車両を導入し、さらなる利用者の利便性向上を図ったというふうに書いてありまして、これは本当にいいことだというふうに思うんですけども、先日の同僚議員の質問で、小型車両を導入したときに、事業者との間では、今までここまでしか行けなかったけども、家の近くのここまで行けるようになるっていう確認はしているということでしたけれども、登録している本人には、今までここで乗降というふうに言ってたけれども、ここまで、家の近くのここで乗降できるようになりますと

いう通知はしてないというふうに伺いましたが、それは登録者にもここで乗り降りできるようになりますという通知を至急に出すべきだと思いますが、町長の見解をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事業者は特定してありますので、3事業所というか、事業者といいたいでしょうか、当然そうすると住民の皆さんのエリアもそれぞれのエリアが限定されています。ですから、運転手の皆さん方も、基本的にはこの人はこのうちですよというところが把握できたり、あるいは会話ができるというふうに思っておりますので、ですから、該当者はもちろんですけど、そういった小型を購入することによって、できるだけ家に近いというところが原則といいたいでしょうか、そのためにドア・ツー・ドアを前段ではやって、かつ車両で選択すべきところが、家屋がありますので、その辺は、通知というところもちろんですけど、誰もが理解するっていう町の流れ、運行の流れというのは、これから改めて必要があればやっていきたいというふうに思っておりますが、基本的には事業体の皆さんが乗降される皆さんとの会話の中でそういうPRは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 荒金議員、個別具体的な質疑につきましては、先ほど申し上げましたけれども、これから特別委員会を設置する予定でございますので、その担当課のところで質疑をしていただければと思っております。時間も限りがございますので、本日午後から特別委員会を設置して、それぞれの担当課において質疑を行いますので、その場で個別具体的なことにつきましては質疑をしていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第75号に対する質疑を終わります。

議案第76号、令和5年度日南町国民健康保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第76号に対する質疑を終わります。

議案第77号、令和5年度日南町介護保険特別会計決算認定に対する質疑を許します。
4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 5年度もその前の年と同じように準備基金のほうに積立てもできていますし、順調な運営ができていたというふうに思うんですけども、介護保険の準備基金の扱いについて、改めて2億以上の積立をされている基金の取扱いをどういうところで利用しようというふうに考えておられるのか、町長の見解を問います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前から申し上げてるとおりでありまして、特にその考え方を

変えるつもりはないというふうなことをまずは申し上げたいというふうに思っております。介護サービス事業、特別会計というところがもちろん設置をさせていただいているというふうに思っておりますが、基本的には運営をされている事業体の皆さんを中心に、これからの介護というところの分野の充実、あるいは継続していく体制づくりというのは当然必要だろうというふうに思っておりますので、そういったところが可能になるような形の中で、基金のほうは運用をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 介護保険というのは、保険料を集めて、実際にサービスを提供したときには、町単独でするのではなくて、介護保険の財政のほうから割合を決めてお金が来るような仕組みになっているので、サービスを提供するのに特別に多額な負担が町に生じるというものではないと思うんです。ですので、毎年剰余金というか、余ったものを第何期というその期のうちで使っていくために準備基金に積み立てていて、それで運営していくということは必要なことですし、認められていることですので、そのことを否定するんじゃないんですけれども、以前に大変多額なお金を一般会計のほうから入れて、それがなかなかどういう形で使えるのかっていうことが私にははっきりしないので、そこをどうしたらいいのかっていう、どういうふうに使っていこうかということを考えておられるのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 荒金議員、かねてから主張をされておることをごさいまして、令和5年度の事業に限ったことではなくて、かねてから主張されておる意見であります。町長も先ほどお答えをされました。以前から考えは変わらないというふうにおっしゃいましたので、この件については、質疑をここで終えていただきたいと思います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 具体的に介護の基金を、5年度中にどういう使い方を考えたかということをお私に具体的に教えていただきたいと思います。通常は、保険料引下げをして、基金が残らないようにするというのが基本的な使い方です。でもそういうことはしない、そこまでは分かりました。例えば介護の職員の方の給与、待遇改善に使うとかというようなお話もあったんですけれども、制度上そういうことが本当にできるかどうか、どういうやり方をしたらいいのかということは、きちんと検討する必要があったと思うんですけれども、5年度中、そういうことをされたのかどうか、お聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には運営事業者とのやっぱり意見交換というのは随時やっておりますので、運営の中の在り方については、決して十分なことではないのかもしれませんが、そういったところの中で、推進といいましょうか、運営をきちんとできるようなところでは情報共有もさせてもらっていますので、その中でこれからの課題は何なのかということをやっぱり基軸にしながら進めていくべきだろうというふうに

思っております。基本的には基金の取扱いというところの目的が決まっておりますので、その範囲の中でやっぱり有効な活用というのは考えていきたいというふうに思っております。ですから状況に応じた形の対応というところもあるというふうにお知らせをしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 介護保険の制度上、どういう使い方ができるのかというのは、ちょっと曖昧模糊としているんですよね。ずっとそうなんですけれども。イレギュラーな使い方をしようとしているわけです。2億円というのを入れてしまったので、これをそのままにしておくわけにはいかないんで、多分、介護保険上は少しイレギュラーな使い方をしなきゃいけないと思うんですけども、具体的にどういう使い方があったらできるのかということがずっとはっきりしないんですけども、その辺、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、基本的には基金の運用、処分というところの項目があります。日南町としてですよ。日南町としての今回の持つて基金の取扱い、処分内容がありますので、その目的に沿って状況に応じて基金活用というのはすべきだろうというふうに思ってますし、そういったところも取決めもしてありますので、その状態になったときの段階の中で、処分といいましょうか、基金を活用というところになるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第77号に対する質疑を終わります。

議案第78号、令和5年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第78号に対する質疑を終わります。

議案第79号、令和5年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第79号に対する質疑を終わります。

議案第80号、令和5年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第80号に対する質疑を終わります。

議案第81号、令和5年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第81号に対する質疑を終わります。

議案第 8 2 号、令和 5 年度日南町簡易水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第 8 2 号に対する質疑を終わります。

議案第 8 3 号、令和 5 年度日南町下水道事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第 8 3 号に対する質疑を終わります。

議案第 8 4 号、令和 5 年度日南町病院事業会計決算認定に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第 8 4 号に対する質疑を終わります。

以上で議案第 7 5 号から議案第 8 4 号まで、一般会計、特別会計、事業会計の質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。なお、議案番号をお示しの上、質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で日程第 6、議案第 7 5 号から日程第 1 5、議案第 8 4 号までの決算認定 1 0 議案に対する質疑を終結します。

お諮りします。ただいま上程されています 1 0 件の決算認定議案は、予算執行の効果等について、専門的に調査、審議し、次年度以降の予算編成及び本町の将来施策の参考にしたいと考えます。ついては、日南町議会委員会条例第 5 条の規定により、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、決算認定の各議案については、決算審査特別委員会を設置して、これに付託することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の選任については、日南町議会委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長が指名することになっており、委員会は、議長を除く議員 8 名で構成したいと思います。

ついては、特別委員会を開催され、委員会条例第 7 条の規定により、年長議員の指示により委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されますようお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。再開を 1 0 時からといたします。

午前 9 時 4 4 分休憩

午前 1 0 時 0 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま決算審査特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告します。

○事務局長（長崎 みよ君） 報告します。

決算審査特別委員会委員長は大西保議員、副委員長は岡本健三議員です。

○議長（山本 芳昭君） ただいま事務局長の報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。委員長の下、特別委員会を開催され、9月26日、最終の本会議には決算審査について委員長報告をなされるようお願いいたします。

日程第16 令和6年請願第1号 及び 日程第17 令和6年陳情第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレット請願・陳情ファイルをお開きください。

日程第16、令和6年請願第1号、健康保険証の廃止をしないよう求める請願書、日程第17、令和6年陳情第4号、「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の陳情、以上、請願1件、陳情1件は、今期定例会までに受理した請願、陳情につき、1ページ及び8ページの文書表のとおり、日南町議会会議規則第92条、第95条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

ついては、今期定例会の会期中に審査を終了され、9月26日、最終の本会議には委員長報告がなされますようお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、9月26日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前10時03分散会
